

会 議 録

会 議 の 名 称	第7回ひたちなか市地域福祉計画推進委員会及びひたちなか市社会福祉協議会総合企画委員会
開 催 日 時	14時00分から 令和6年8月22日（木） 16時00分まで
開 催 場 所	総合福祉センター 3階 大会議室
出 席 者	委員（者）氏名 菊地清恵委員，若林文喜委員，安島令子委員，橋本和雄委員， 関雅治委員，皆川嘉彦委員，川又武司委員，橋本正彦委員， 和賀育子委員，池田幸也委員，福地佳子委員，増田直委員
	担当部課職員氏名 （市）大和田征宏保健福祉部長兼福祉事務所長，笹沼義孝地域福祉課長，町田裕美子同課主幹，大森潤一同課主任，広瀬渡生活支援課生活支援係長，中川泰行障害福祉課長補佐兼係長，石川浩之高齢福祉課主幹，木村恵理子同課主任，齋藤友裕同課主任，榎戸うい子ども政策課主任，谷垣夏美同課主事 （社協）武石泰文事務局次長兼地域福祉課長，橋本幸治同課課長補佐，軍司徳昭同課地域福祉係長，長山優子同課地域福祉係長
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 （1）第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画実施計画（令和6年度）について （2）地域福祉推進体制整備事業（生活支援体制整備事業）について （3）その他 4 閉会 公開
非 公 開 の 理 由 （会議を非公開とした場合）	
傍 聴 者 の 数	0名
会 議 資 料 の 名 称	資料1：第2次ひたちなか市地域福祉計画・地域福祉活動計画実施計画令和6年度版 資料2：第2次ひたちなか市地域福祉計画・地域福祉活動計画実施計画令和6年度版ピックアップ事業 資料3：地域福祉推進体制整備事業（生活支援体制整備事業）について
会 議 録 の 作 成 方 法	要点記録
そ の 他	特になし
審議内容（発言者，発言内容，審議経過，決定事項等）	

<p>笹沼課長</p>	<p>1. 開会 開会の後、委員紹介を行った。</p>
<p>池田委員長</p>	<p>2. 委員長挨拶 この度地域福祉計画・地域福祉活動計画の第2次計画を策定した。本日はその実施について検討をしていく。この地域福祉計画は各市町村で作成し、また地域福祉活動計画も社協が中心となって実施するため、この2つが地域福祉の両輪と言われてきた。市全体の計画ではあるが、実際に生活している市民の行動範囲や生活課題も住んでいる地域によって違う。それぞれの地域に合った取り組みや活動の目標を考えていく必要がある。本日はそれぞれの立場でご活躍いただいている委員の皆様をはじめ、ここには来ておられないが、地域を支えてくれている福祉事業者、生活に必要なものを提供してくれている方々とどう生活福祉問題を考えていくのかということが大事だと思う。行政や社協だけがやっていればよいというものではなくて、行政や社協の役割や取り組みを理解しながら、地域でどんな課題に取り組んでいくのか、課題に取り組む際に検討していきたいことをご意見としていただきたい、という旨のごあいさつをいただいた。</p>
<p>池田委員長</p>	<p>3. 議事（進行：池田委員長） （1）第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画実施計画について 資料1，2に基づき、市地域福祉課より説明を行った。 皆様からご意見ご質問いかがでしょうか。 では、まず私からお聞きします。ピックアップ事業の1番目の井戸端会議・地域福祉座談会だが、地域福祉を考える機会みつばちカフェを色んな世代に広げていきたいとこれまで取り組んできて一定の成果があったと思うが、この先参加者を増やししながら、何を目指していこうとしているのか。地域福祉を考える機会を続けていきたいのか。それ以外に何か考えていることはあるのか。</p>
<p>市地域福祉課</p>	<p>これまでも継続してみつばちカフェを開催してきたが、地域に目を向けてみると高齢者の活動や参加が主なところになっている。新型コロナウイルスの影響もあり開催が難しかった時期もあったが、近年は若い世代の方に入ってほしいと進めている。若い方の考え方を知ってもらうことや、若い方にも地域活動の大切さを知ってもらい、ゆくゆくは主役になってもらえたらと考えている。今は多世代が参加できるように種まきをしている段階と考えている。</p>
<p>池田委員長</p>	<p>参加者に若い人を加え多世代に広がっていききたいとのことで、そこから何か生まれたいいなということだった。これは事業評価になるが、何か新しい取り組みがあったらいいなと思ってお聞きした。今後も新しい芽が出たところがあればご紹介いただければと思う。</p>
<p>増田直委員</p>	<p>この資料では効果がよく分からないが、そもそも30代以下の参加率を上げるということであれば、例えば学校など若い人が集まる場での開催などをこれまで考えてきたのか。</p>
<p>市地域福祉課</p>	<p>今までは学校などの場での開催は検討出来ていなかった。今後は検討していきたい。</p>

和賀委員	<p>みつばちカフェはやることが目的となっていると感じている。平日昼間に働いている人は行けない。コロナ禍を言い訳にしているのであれば、オンライン開催の方法もある。色々な人が参加していないから興味が無いのではなく、興味がある人、意見がある人が、参加する場、意見を言う場が無いのだと思う。今までのやり方にとらわれず、増田委員の言うように人が来る場所で開催してはどうか。そういったチャレンジが来年度の評価にも繋がってくると思う。参加者の固定化については、いつも来られる人で固まってしまうと、サロンも同じだが新しい人は入っていけない。市でこの状況を打破したいなら新たに参加したい人から意見をもらうのも方法だと思う。</p>
池田委員長	<p>みつばちカフェの在り方は、場所・時間・方法などバリエーションを工夫し、一律にどの地区も同じように開催しなくても良いと思う。また、オンラインの話もあったが、若い方はSNSを活用したコミュニケーションが広がっている。そういったことを活かして挑戦していく可能性もあるのかなと思う。</p>
菊地委員	<p>みつばちカフェは市や社協が内容を考えるより、対象としている方に、いつ、どこで、その他聞きたいことをアンケートでニーズ調査をして分析するのも一つだと思う。若い方であれば高校や大学、子育て世代であれば各子育てサロンや子育て支援センターに協力を仰げばいい。SNSでQRコードを読み取ってもらって実施するアンケートもできると思う。</p> <p>もう一つは、放課後の子どもの居場所づくりについてだが、長松自治会の子ども館には娘がお世話になった。各子どもにカードがあり、子ども館にいつ入っていつ帰ったかの情報が親にメールで送られてくる仕組みになっていて安心して預けられた。一方でそれを運営する自治会は大変だと感じている。担い手の話もあるが自治会の役員になると運営の仕事などが多くきてしまい、その点では自治会の運営にはマイナスに働いているのではないかと感じている。運営スタッフの確保については、現状はうまく運営が出来ているが、ボランティアだけではなく、有給スタッフも考えていく必要もあるのではないかと。</p>
池田委員長	<p>ピックアップ事業の放課後の子どもの居場所づくりについてもご意見をいただきました。委員の皆さんいかがでしょうか。</p>
橋本正彦委員	<p>自治会連合会とは別なのだが、公民館やふぁみりこは使用料が有料。私は市のダンススポーツ連盟の会長もしており250名の会員がいる。ハード面の話をするとな珂市、東海村、水戸市の公民館は無料なのに、ひたちなか市は有料となっている。高齢化もあるが1000名もいた会員が減っているのはハード面でお金を取られるという負担の影響もある。公民館に話をするとか議は無料で使用できるが、ダンスでの使用は有料と言われる。また、250名のうち50名は幼児から高校生までの子どもである。三世代で活動しているので、間口を広げるためにも費用面など考慮していただけると有り難い。</p>
池田委員長	<p>公共施設の利用について、地域福祉計画・地域福祉活動計画のみならず、市民の活動の場をどう確保するか、行政はどのように場を提供するかは大きなテーマではある。居場所づくりや活動場所、生涯学習の場の保障という観点は、総合的に行政には考えてもらえればと思う。</p>

	<p>また、菊地委員の意見に対して、スタッフの確保などが難しい具体的な事例などがあれば教えていただきたい。</p>
市子ども政策課	<p>団体により様々だが、運営側の若い世代のスタッフ不足により持続的な運営が難しい、後継者がいない、ボランティアスタッフをどう集めたらよいか分からないという相談もあり、市としてもスタッフの確保は課題と認識している。有給スタッフに関しては、長松自治会の例を挙げると、長年長松自治会長が一人で子ども館での見守りをしていたが、市へ人件費の補助の要望があり、令和5年度から年間120万円を補助し3名のスタッフを雇っている。また、ピックアップ事業に挙げている放課後の子どもの居場所づくり運営補助については、団体あたり40万円を補助しており、ボランティアスタッフの報償費に充ててよいとしているが、それだけでは不足だという声もあるので、引き続き検討していきたい。</p>
池田委員長	<p>放課後の子どもの居場所づくり運営補助については、団体あたり40万円を補助であるということだが、具体的にどんな風にスタッフを集めたら良いか、どんな風に運営したら良いのか、色んな課題があると聞いていて感じた。</p> <p>この件について、ご意見はいかがでしょうか。</p>
関委員	<p>一中地区の民生委員をやっているが、長松自治会の子ども館の話はよく耳にする。市の補助の話聞き、公平感をどういう風にするのだろうかという課題もあるのかなと思う。本日はNPO法人ただいまの代表もいらっしゃっているので、取り組んでいる居場所づくりの状況をお聞きしてみたい。居場所づくりの面では、お年寄りも子どもについても我々も課題を抱えていて、これからの大きな課題だと思う。今、長松自治会はコミュニティから外れており、関わりがなくなっている。我々も長松自治会との関わり方について悩むところもあるが、最終的には全体が良い方向に向かってくれれば良いと思っている。</p>
川又委員	<p>先ほど橋本正彦委員のご意見に対して、有料と無料の基準等をコミセンに確認しながら使用していただきたいと思う。</p>
橋本正彦委員	<p>何度もコミセンには相談をしているが、会議は無料、ダンスは有料と言われており納得がいかないが、「決まりなので」と言われてしまう。先ほどの手当が欲しいということではなく、三世代でやっているのも場所だけでも提供してほしい。近隣の市町村並みの対応をしていただければ大変有り難い。</p>
池田委員長	<p>施設の費用の話は、本日は市の様々な部署が来ているので市民の活動のためにも受け止めていただきたい。</p> <p>また、関委員からも話のありました増田委員の取り組んでいる子どもの居場所について、お気づきのことを教えていただきたいが、どうか。</p>
増田委員	<p>2019年から子どもの居場所づくりに取り組んでいる。運営には人件費や家賃等の費用が掛かる。また、スタッフについては若いスタッフが良い。ご年配の方にも協力はいただいているが、走り回る子どもを相手にするには体力的に付いていけない。ただ若い人を雇うとなると、それ相応の費用が掛かる。ボランティアに興味がない限り、運営している2～3</p>

	<p>時間程度の収入では来てくれない。市などがサポートいただけるなら、大学との接点を作ってくれたら有り難い。また、補助を引き上げる等の検討も有り難いが、開催場所については市が空き家などを提供してくれると家賃の面でも参入をしやすいと思う。</p>
池田委員長	<p>子どもの居場所づくりについては、委員のご意見を参考に検討していただければと思う。</p>
橋本和雄委員	<p>第2次計画は2年間の協議を経て策定した。良い計画はできたが、書面だけのものでは先に進んでいかない。行政として実施するためにどういう動きを地域とともにしていかなければならないか、そのためには行政には責任感を持って具体的な動きをどのようにしているかの検証が一番大切であると考えている。それを念頭に置いて第2次計画を進めていただきたい。我々委員も言うだけでなく、それぞれの分野で進めていかなければならない。また、再犯防止の取り組みについてだが、サポートセンターがこの資料の中では出てこない。行政から支援いただいてサポートセンターを運営している。そういった行政の支援体制を載せることで更生保護活動が広がっていくと感じている。</p>
池田委員長	<p>これまで様々な意見をいただいているが、これを踏まえて行政や社協は具体化をしていくためにどういった取り組みをしていくのか、考えがあればお聞かせ願いたい。</p>
市地域福祉課	<p>具体化していくためにということではあるが、実施計画の各事業については、ここでいただいたご意見を市や社協で検討し、ご指摘にかなうようなものにすることが重要だと考える。市も社協も地域との関わり合いの中で努力していきたい。</p>
池田委員長	<p>地域の意見を受け止めながら進めていってくださるということなので、行政や社協にはよろしく願いたい。</p>
和賀委員	<p>子どもの居場所づくりについて、北勝園グループでも検討したことがあるが、市内では恵苑さんがデイサービスの後にやっている。地域で居場所を開設したいが場所がないという時は、高齢者分野だから、介護分野だからとかではなく、事業所も使ってもらいたいと考えているかもしれないので、声をかけてみてもらっても良いと思う。</p> <p>また「つるかめポイント事業」についてだが、我々からするとネーミングに違和感がある。今は金さん銀さんのような高齢者像はなく、65歳でも働いている。登録している人は80代の方が多いかなど思っているが、その年代の方なら「つるかめ」というのは理解できる。しかし、実際介護予防してもらいたいのは65歳の年代の方なので、「つるかめ」という言葉はイメージが合わない。また、先ほど子どもの居場所づくりのスタッフの話の中で若いスタッフが良いとの話もあったが、子どもは追いかけれなくても子ども食堂などでは65歳以上くらいの方々は料理も上手で活躍されている。「つるかめポイント事業」は介護予防や通いの場という視点だが、子どもの居場所づくりと連携しても良いのではないかと。水戸市では子どもの居場所づくりの事業で使用していない市営アパートの部屋を団体に無料で貸し出すなどやっているのだから、そういった事例を参考にされたら良いと思う。1番大事なのは通いの場があることだと思うので、公共施設に頼るばかりではなく、民間等も幅広く活用してやっていただければと思う。</p>

池田委員長	居場所づくりの場所の確保の課題はある一方で、事業所の方でも場所の提供が可能な場合もあるというご意見だった。「つるかめポイント事業」について色々ご意見が出たが、高齢福祉課としてはどうでしょうか。
市高齢福祉課	高齢者だから「つるかめ」ではなく、親しみやすくということで選定した。2種類のポイントがあり、「つるかめポイント」は『地域に羽ばたき誰かの助けになろう』という意味を込めており、「かめポイント」は『ゆっくり自分のペースで外に出よう』という意味が込められている。なかなか伝わりづらい部分もあるが親しみを持って覚えていただければ幸いである。また、子どもの居場所づくりと絡めてというご意見もいただいたが、まずこの事業は6月に始まったばかりなので、まずは市の事業、委託している事業の中から選んで実施している。今後ボランティア活動の対象の変更も考えているが、市民に制度を理解してもらうこと、また各団体の協力も必要である。例えばポイントシールの準備や説明などポイント管理者になっていただく等の協力をいただき、この事業が成り立っている。そういった準備にも時間がかかる事業なので、今年度急に増やすのは難しいが、検討はしていきたい。
池田委員長	スタートしたばかりで、今後ご意見をいただきながら進めていきたいということでした。その他ご意見ご質問はありますでしょうか。52事業もありますので、後からでも気になることがあれば事務局等に問合せください。 次の(2)に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。
社協	(2) 地域福祉推進体制整備事業（生活支援体制整備事業）について資料3に基づき、社協より説明を行った。
池田委員長	取り組みについて説明をいただきましたが、ご質問はありますでしょうか。
橋本和雄委員	皆さんもお気づきかとは思いますが、地域福祉推進体制整備事業のメンバー、みつばちカフェのメンバー、市民会議のメンバーには大体自治会長は被っている。同じようなメンバーが事業名は違うが入っている。私は市毛南自治会長として参加しているが、同じようなメンバー、同じような事業活動、事業内容、事業計画など似通っている。同じようなメンバーで名称を変えて事業内容の計画が妥当なのか疑問である。そのことも踏まえておいていただければと思う。
池田委員長	その他のご意見はございますか。
皆川委員	私どもは身体障害者の集まりで、生活支援の相談の中で精神障害者であれば「手をつなぐ親の会」、私であれば「視覚障害者協会」という協会を組織している。協会に所属している人達は、年に何回か集まって話し合いもできるし相談しながら事業をするが、身体障害手帳を交付されているが協会に所属していない人達、それから目が不自由な人であれば、まだ身体障害者手帳が交付されていない人達がいる。協会に入っている人は住所や連絡先が分かるが、市では協会に入っていない人達に、例えば災害があった時に「この場所へ避難してください」の情報等を出す方法が無い。私としては年に1回、2回でも大島にできた

	<p>基幹相談支援センターに協会に入っていない人達を集めて、私のような中途失明者の先輩のような人が来て、色々教えてあげられたらいいと思っている。昔、市へ協会に入っていない人の情報が欲しいと言ったら、個人情報だから教えられないと返事がきた。そうすると協会ではそういった人達への対処法が無い。東日本大震災などの災害があった場合の障害者の対処法などは、障害者が集まってお互いに話し合いで解決できるかもしれないので、そういった場を作っていただければいいと思っている。私達のような視覚障害者、手話をする人達もそうだが、協会に入っている人とまだ入っていない人との集まりが無いので、基幹相談支援センターもできたので、そういった機会を作って欲しい。</p>
池田委員長	<p>手帳を持っている方は制度的に対応できると思うが、そうではない方への情報について障害福祉課から今までの取り組みや経験があればお教えください。</p>
市障害福祉課	<p>ご意見をいただいた手帳を持っているけれども協会に入っていない方への周知は長年の課題である。手帳を取られる方の事由は様々であるが、高齢による糖尿病で失明をするなど、手帳を取る方の高齢化も進んでいる。皆川委員より防災の点からご意見をいただいたが、障害福祉課の方では自立支援協議会の中に防災専門部会を設けており、市内6か所の福祉事業者と協定を結んでおり、災害時の避難訓練などを始めている。そういった基盤の整備をしているが、広く地域で手帳をお持ちの方、埋もれている方、困っている方にどのように情報を届けていくのかというところの議論も部会の中で始まっている。</p> <p>また今年は皆さん使ってもらえるような障害者支援アプリを導入が決まっている。窓口や手帳交付時に周知の強化を図っていきたい。また基幹相談支援センターでも集まる機会のご提案をいただいたので、今後検討していきたい。</p>
池田委員長	<p>皆川委員からありました繋がりにくい人への課題をどうするのかということ、資料3にありました生活支援体制整備事業の中でも、地域の見守りを身近な生活圏の中でどう作っていくか、障害のある方の見守り見守られる関係づくりについても関係してくると思う。地域に住んでいる方にも理解をする機会がもっとあったらなということかと思うが、皆川委員の方で追加のご意見あればどうぞ。</p>
皆川委員	<p>身体障害者は自分で行動を起こしたくてもできないところもあるし、見守りをしていただきたいというところでは、自治会長や民生委員の方には声掛けをしていただければと思う。先ほど話があった年齢的に発症してしまう視覚障害もあり、今年になってからも2件ほど相談あったが、自治会の人に自分が見えなくなったことを言いたくない、知られたくないという思いもあるようだ。私は障害者になったからには、不自由さをもう少し自分で「大変なんだ」と言ってもらった方がいい。自治会や民生委員の方には「大変なことがありますか」との声掛けや、そういった人達に「何かあったら連絡ください」など案内してもらえばよいと思う。話を聞くと、会社を退職して生活的には年金があるので問題ないが、目が見えなくなって楽しみが無くなってしまった、足が無くて出かけられないと言っている。また一人では安心して表に出られないから、手を貸してくれると嬉しいなどの話も出てくるが、それを自分から言い出すのがなかなかできない。特に今までは見えていて、まさか自分が見えなくなるなんてと思っている人が見えなくなると、どうしても世間体を気にして表に一步出ることが難しくなる。そこで同じ見えない私が声をかけるよりは、「私達がそ</p>

	<p>ばにいますからね」と自治会や民生委員の方に声をかけてもらえると、本人も「この人達には頼ってもいいんだ」と思えると思うので、検討していただけるといいなと思う。</p>
池田委員長	<p>自治会としてはどうでしょうか。</p>
橋本正彦委員	<p>民生委員には入ってきているかもしれないが、自治会には情報が入ってきていない。どう対処していいかわからない、情報の共有ができていないということなので、そこはみんなですべて協議して、どうやっていくかまとめていかないといけない。自治会連合会としても共有できる。大島地区の自治会では民生委員と年に1回情報の共有をしている。個人情報のこともあるが同じように情報を流していただけると、我々は協力できると思う。</p>
池田委員長	<p>関委員いかがでしょうか。</p>
関委員	<p>民生委員は12月末まで一人暮らし高齢者調査および避難行動要支援者調査をやっている。我々に何か情報が入れば、担当である地域福祉課や高齢福祉課に報告するような流れになっている。それぞれの事案を掘り下げる対応は、個人情報のこともあると思うが、民生委員では対応までしていない。例として昔は避難行動要支援者を救急で運び出す場合は、「この方は、〇〇なので足は掴まないでください」とか細かい情報が調査結果として入っていた時代もあったが、今は全くなくなっている。</p> <p>また、一人暮らし高齢者調査についても色々と制約が出てきている。例えば、もう調べないでくれという方は調べない。今までは対象者は全件調査をしたのだが、個人の事情によって変わってきている状況もある。避難行動要支援者については、民生委員も一中地区の自治会とは連携を取って対応をしている。</p>
池田委員長	<p>民生委員と自治会は色々と情報を共有して、対応の検討や取り組みをしてくださっている。ご本人の気持ちは第一にあるのが前提とはなるが、災害等を考えた時にどのような準備が地域でできるのかということも含めて、もっと情報が欲しいというご意見もありました。</p> <p>また、体制整備事業のところ而言えば1層2層3層とあるのだが、身近な地域での見守りや助け合いの活動を、災害時や日常でできるような形をどう作るかという時に、2層コーディネーターがいらっしゃるので、皆さんの意見を踏まえた取り組みや配慮した活動をしていただければと思う。</p> <p>今までも2層コーディネーターが、地域のニーズに対応して活動をしてきた、またはこれからしていこうと思っているなどの話があるか。</p>
社協	<p>コーディネーターは顔を売っている時期で、「困り事ありますか」ということよりも、「今やっている活動をもっと活発にしていましょ」と動いている。地域のニーズとのマッチングであれば、サロンの紹介や、心配な人がいるとう情報が入れば、自治会長や協議体の委員へ相談するという場面があった。コーディネーターも地域や委員を知っているからこそ、繋がりができているからこそ、声掛け等ができる。協議体の話し合いを始めて、話し合いや情報共有をする中で、委員同士の繋がりができ、知り合えた、声掛けがしやすくなったということもあり、有意義なことだと思っている。コーディネーターは地域の接着剤のような活動が今後もできればと思っている。</p>

池田委員長	<p>困っているが声を出せない方，遠慮をしてしまう方をどう見出していく，応援していけるようにしていくというのは難しい点があるが，意識していくことが大事なのかなとお話を聞いていて感じた。</p> <p>いかがでしょうか。体制整備はあらゆる課題について，地域の繋がりづくりで考えていくということですが，その他ご意見ありますか。</p>
安島副委員長	<p>母子家庭については，母子家庭のお母さん達は皆さんの視界から消えたいような雰囲気も持っている。今の社会は高校までは普通に行けるが，その後の大学や専門学校はあるが，なかなかそこまでは辿り着けない。でも，それをしていけないと貧困から脱却できない。子どもの貧困の問題もあるが，例えば夏休みになると子ども達は色々体験に行ったりしているけれども，母子家庭の子ども達はそれが経済的にできないという問題を抱えている。月に1回フードバンクを開催して食料品を分けているが，最近はお米が高くなっており，9月にはお米がほしいという要望があった。私の方で手配をし，ある程度確保をした。お母さんに食料品を渡す際には，「子どもの教育が大事なんだよ」「子どもに将来はどんな仕事をするのとか、子どもが将来を考えられるように一緒に話をした方がいいよ」と声掛けをしても，「今は食べるものが大変なので，そこまでは気が回らない」という方が多い。母親は自身の子どもの何が何でこんな境遇なんだろうと思うと，世間からなるべく遠ざけたいという雰囲気を持っている。外国のように母子家庭であっても，正々堂々と歩いて，色々なことを言ったりできるような社会になったらいいなというのが私の意見である。</p> <p>また進学の問題について，「夢応援基金」という返済なしの給付型の月3万円の応援金を使用し，九州の高校に柔道で行った子がいた。その子は高校で結果を出し，東京の大学から「ぜひ来てください」ということになった。私はその子に「将来は何になりたいのか」と聞いた時は，「体育の先生になりたい」と言っていて，今は勉強中だと思う。そういう道筋を自分で見つけられたらいいが，母子家庭では厳しいという現状もある。皆さんには引き続き支援をお願いしたい。</p>
池田委員長	<p>生活している各地域の中で，声を出しにくい，または声を出せず生活課題を抱えている方々をどう意識していくのかということは，生活支援体制整備の中で地域の助け合い活動を作っていくことなのだと思う。これは議事（1）地域福祉計画・地域福祉活動計画両方について具体化するような一つの取組なのかなと思っている。</p> <p>社協からは生活支援体制整備事業は今始めているところで，色々な課題に取り組みつつあるという経過報告だが，その他ご意見等はいかがか。</p> <p>それでは，議事（2）について，色々な角度で皆さんからご意見をいただいたところで終了としたいと思う。</p> <p>（3）その他 特になし。</p>
池田委員長	<p>以上で議事，議題は全て終了となる。本日は色々な角度からご意見ご質問をいただいた。大事なことは第2次計画を実質的に意義のあるものにどうしていくのか，そのためには委員皆さんそれぞれの立場で，行政，社協と連携しながら，今後も計画の実施を見守ってい</p>

きたいと思う。本日は議事の進行にご協力いただき感謝する。

4. 閉会